



内田 良・著

光文社新書（定価 本体780円+税）

## 「教育としう病」 子どもと先生を苦しめる「教育リスク」

先日、息子の小学校で「2分の1成人式」が行われた。2分の1成人式は小学4年時に、全国で広く行われている行事である。式のハイライトは子どもから親への「感謝のメッセージ」の朗読。一斉に響きわたる子どもの声とハンカチで目頭を押さえる保護者たち。先生は最後に「どうぞお子さんを抱きしめてあげてください！」と盛り上げた。だが親が来られない子どもはどんな気持ちか。離婚や死別など複雑な家庭環境の子や、親から虐待されている子だったらどうな思いで「感謝」を示すのか。

小論文で求められるのは、こうした「あたりまえ」「常識」

を問う思考である。特に教育系のテーマは、従来の学校教育の課題を問い合わせることが頻出する。

そこで今号では、内田良著『教育という病』子どもと先生を苦しめる「教育リスク』を読む。いじめや不登校、体罰など、学校教育では、従来から様々な問題が指摘してきた。本書の重要な視点は、これらの問題群を「教育=善きもの（正の側面）」を追求するからこそ暴走したものの」と捉えている点である。「運動」や「子どものため」という眩い教育目標自体が、「多大なリスク」を見えなくさせてしまった。こうした状況を冷静に捉えるために必要なのが、「エビデンス（科学的根拠）」。医療や科

「エビデンス」で教育を見る  
本書は学校での「組体操」「2分の1成人式」「部活動」などを見ながら、「子どもたちのリスク」とともに、これまでほとんどの顧みられることのなかつた、「教員のリスク」も論じていく。

まず注目したいのが、「スポーツには怪我がつきもの」などの「つきもの論」からの脱却。著者はつきもの論は「思考停止状態に陥っている」と指摘する。つきもの論では「どれだけ事故があつても、配慮しなくてよいのか」との反論に応えられない。そこで著者は「事故がそもそも

も何件起きているか」「どのよ

うな事件パターンが多いのか」といった、エビデンスによる「教育リスクの検証と対策」に向けて研究を進めていく。

例えばその一つが、「学校での事故の事例と留意点—死亡・障害（昭和60年版）」である。著者が昭和60年以降の死亡事例を一件ずつカード化して分類したところ、6000枚余りになつた。「同じような事例ばかりが続いていることに愕然とさせられた」と著者は驚く。事故

が発生はパターン化でき、予測も回避も可能になると見る。例えば「組体操」「人間ピラミッド」や「タワー」は今や運動会の花形種目で、近年は「巨大化・高層化・低年齢化」している。兵庫のある中学では100人を超える生徒による10段の人間ピラミッドが考案された。ミッド」「や「タワー」は今や運動会の花形種目で、近年は「巨大化・高層化・低年齢化」して

いる。だがリスクは甚大である。例えば2012年度の「小学校における体育的活動」時の負傷件数を見ると、組体操は跳箱運動、バスケットボールに次ぐ653

3件に上り、特に頸部や腰部など体幹部のケガが22・5%と最も多くなっている。ちなみに労働の安全衛生の基準を定めた国の「労働安全衛生規則」では、床面から高さ2メートル以上の高所作業では「墜落等による危険の防止」のために、細かな規則が定められている。だが組体操ではなく、「不適切」との指摘もある。それが推奨されるのはなぜか。著者は先生方の多くが、「組体操が『感動』や『一体感』『達成感』を得ることができる」と答えていていることに注目する。眩い教育目標が「リスクを不可視化させている」のである。

部活動指導はどうあるべきか

次に、「部活動顧問の過重負

教育といふ病

子どもと生を抱める

内田良

光文社新書  
760

3件に上り、特に頸部や腰部など体幹部のケガが22・5%と最も多くなっている。ちなみに労働の安全衛生の基準を定めた国の「労働安全衛生規則」では、床面から高さ2メートル以上の高所作業では「墜落等による危険の防止」のために、細かな規則が定められている。だが組体操ではなく、「不適切」との指摘もある。それが推奨されるのはなぜか。著者は先生方の多くが、「組体操が『感動』や『一体感』『達成感』を得ることができる」と答えていていることに注目する。眩い教育目標が「リスクを不可視化させている」のである。

部活動指導はどうあるべきか

次に、「部活動顧問の過重負

背景の一つには、学習指導要領での部活動の位置づけの変化もある。現行の学習指導要領では、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とある。だが「関連づけるとはどういうことなのか」「生徒の自主性に応じる教員の立場はどのように保証されるのか」「具体的な検討は乏しい。

部活動指導をめぐる教員の過重負担について本書では様々なエビデンスを示している。こうした教員の過重労働に対しても、保護者の認知度が予想外に低い

3件に上り、特に頸部や腰部など体幹部のケガが22・5%と最も多くなっている。ちなみに労働の安全衛生の基準を定めた国の「労働安全衛生規則」では、床面から高さ2メートル以上の高所作業では「墜落等による危険の防止」のために、細かな規則が定められている。だが組体操ではなく、「不適切」との指摘もある。それが推奨されるのはなぜか。著者は先生方の多くが、「組体操が『感動』や『一体感』『達成感』を得ることができる」と答えていていることに注目する。眩い教育目標が「リスクを不可視化させている」のである。

部活動指導はどうあるべきか

次に、「部活動顧問の過重負

背景の一つには、学習指導要領での部活動の位置づけの変化もある。現行の学習指導要領では、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とある。だが「関連づけるとはどういうことなのか」「生徒の自主性に応じる教員の立場はどのように保証されるのか」「具体的な検討は乏しい。

部活動指導をめぐる教員の過重負担について本書では様々なエビデンスを示している。こうした教員の過重労働に対しても、保護者の認知度が予想外に低い